

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目11番2号
コムチュア株式会社
代表取締役社長 大野 健

第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、来る平成23年6月23日（木曜日）午後5時40分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎イーストタワー
9階 当社会議室
(本年は昨年と会場を変更しておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ間違いのないようご注意願います。)
3. 株主総会の目的事項
報告事項 第27期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告および計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 招集通知添付書類および株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（アドレス <http://www.comture.com/>）において掲載いたしますので、ご了承ください。

(添付書類)

事業報告 第27期

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は、猛暑効果や政府の景気刺激策への駆け込み需要など一時的な要因によるプラス成長がみられたものの、雇用および設備投資の過剰感は依然として残存し弱含みに推移いたしました。また、株式市場での不安定な値動きや資源価格の高騰、加えて新興国経済の成長減速などを背景に、経済の先行不透明感が広がりつつあるなか、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、生産、輸出、消費の低迷をもたらし日本経済に深刻な影響を与えることとなりました。

一方、当社が属する情報サービス産業においても、将来の不確実性を懸念する企業の設備投資抑制傾向がみられ、依然として事業環境は厳しい状況にあります。

このような経営環境のなか、当社は、当事業年度を変革の年と位置付け「クラウド時代を“コラボレーション”でリードするコムチュア」を経営ビジョンに掲げ、第3創業期をスタートさせました。成長エンジンとなるのはネットワーク経由でソフトウェアを提供する「クラウドコンピューティングビジネス」です。さらに、ワーク・スタイルの変革をもたらす「モバイルソリューション」はクラウド技術に支えられ、今後の需要拡大が期待される分野であります。当社は“コラボレーション”をコア技術として事業を展開してまいりました。当社の「Only One技術」である“コラボレーション”を核とし、拡大を続ける「クラウド」と「モバイル」の分野において、新製品の積極投入や営業体制の拡充などで事業の拡大に取り組んでおります。

その結果、当事業年度の業績は、売上高5,008百万円（前年同期比4.7%増）となりました。しかしながら、損益面につきましては、将来の成長を見据えた先行投資を実施した結果、営業利益435百万円（前年同期比11.8%減）、経常利益463百万円（前年同期比8.3%減）、当期純利益232百万円（前年同期比22.1%減）となりました。

事業区分別の売上高実績は次のとおりであります。

グループウェアソリューション事業は、顧客におけるIT予算削減の影響を受けつつも、新規顧客獲得などにより、売上高は2,094百万円（前年同期比12.2%増）となりました。

ERPソリューション事業は、顧客における投資抑制の影響の中、積極的な営業を展開したことにより、売上高は505百万円（前年同期比7.0%増）となりました。

Webソリューション事業は、金融業界での大口案件の獲得とセールスフォース・ドットコムなど新分野に注力した結果、売上高は964百万円（前年同期比14.9%増）となりました。

ネットワーク運用サービス事業は、景気の停滞によりインフラ構築サービス分野の需要が落ち込み、売上高は1,443百万円（前年同期比10.1%減）となりました。

(2) 財産および損益の状況

区 分	第24期 (平成20年3月期)	第25期 (平成21年3月期)	第26期 (平成22年3月期)	第27期 (当事業年度) (平成23年3月期)
売上高(千円)	6,030,556	6,023,257	4,783,048	5,008,210
経常利益(千円)	519,989	525,173	505,055	463,169
当期純利益(千円)	291,531	286,488	297,971	232,101
1株当たり 当期純利益(円)	16,658.92	16,370.75	17,026.97	13,262.92
総資産(千円)	2,550,537	2,633,479	2,717,473	3,002,415
純資産(千円)	1,494,066	1,740,845	1,979,206	2,175,702

(注) 「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数に基づき算出しております。

(3) 対処すべき課題

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は世界的なサプライチェーンに影響を与える結果となり、生産や消費活動の停滞などにより景況感は急激に悪化しております。IT業界においてもユーザ企業の動向の先行きは予断を許さない状況にあります。

このような経営環境のなか、当社は今まさに拡大しつつあるクラウド市場において、人と人、製品と製品、企業と企業を結びつける“コラボレーション”と付加価値の高いサービスを通して、お客様企業の発展に貢献してまいります。

中期経営計画のビジョンである「クラウド時代を“コラボレーション”でリードするコムチュア」の実現と、クラウドやモバイルなどの新しいビジネスの展開を加速するために、4月1日付けでグループ経営体制への転換を進めるとともに、

営業統括本部と事業統括本部、およびそれぞれの傘下にマーケティング本部、コラボレーション本部などを新設、再編いたしました。

(中長期的な会社の経営戦略)

当社は、以下の中長期的な経営戦略を展開してまいります。

①成長戦略ークラウド市場とモバイル市場にフォーカスした事業推進ー

拡大し続けるクラウドコンピューティング分野で、クラウド技術とモバイル技術を軸に新製品の積極投入をすすめます。さらに、人・製品・企業のコラボレーション分野に注力し、ビジネスの拡大を図ってまいります。

②営業戦略ー営業体制の拡充とセミナ型営業の推進でユーザ層の拡大ー

当社は、独自のマーケティング・ノウハウを活かし、新規顧客の開拓を進めてまいります。また、持続的な成長を目指し「ささやきを形にする」活動を進化させ、既存顧客の拡大に努めます。

③人材戦略ー人材の育成と補強、コムチュアDNAの伝承ー

当社の事業にとって、最も重要な経営資源は人材であり、将来を見据え、人材の補強と育成に努めます。また、自律した社員と自立した組織による知恵だしと行動のできる経営基盤の構築を進めています。

④研究開発戦略ー自主的な研究開発の支援制度を運用ー

新たな価値の創出を目指した研究開発の支援制度を始めました。クラウド、モバイル、セキュリティ分野でのコムチュアの「Only One技術」を極め、新製品の開発に取り組んでいます。

⑤提携戦略ー相乗効果を前提とした提携で成長スピードを加速ー

コラボレーション技術の強化と、クラウドとモバイルの分野での事業基盤の拡大を狙い、業務提携に積極的に取り組み、成長スピードを加速させます。

(新事業領域への進出)

当社は、クラウドやモバイルなどの新しい事業領域や、新しい技術にチャレンジしております。マルチデバイスアクセス技術を持つコネクトワン社との資本・業務提携やセールスフォース・ドットコム社とのOEMパートナー契約などの締結をいたしました。引き続き、他企業との連携を図りながら新しいビジネスの創出を加速してまいります。

(グループ経営体制への移行)

当社は、平成23年4月1日に当社全額出資の子会社「コムチュアマーケティング株式会社」を設立いたしました。

また、平成23年2月21日に「コムチュアネットワーク株式会社」を設立し、平成23年4月1日に会社分割により同社へネットワーク運用サービス事業を承継させました。

これら子会社の設立により、当社は、販売・開発・運用の三社からなるグループ経営体制となりました。

コムチュアマーケティング株式会社は、営業および販売、他企業との事業連携、コムチュア・コラボシリーズのプロダクト体系の強化を担当いたします。そして、コムチュア株式会社は、システム構築、およびプロダクト・サービスのクラウド化など、技術的な対応を担当いたします。また、コムチュアネットワーク株式会社は、運用と保守を担当いたします。グループ三社の連携により、更なる成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、このような当社の考え方をご理解いただき、引き続き格別のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 主要な事業内容

当社は、クラウドコンピューティングなど市場動向を見据えながら、システム販売、構築といったフロービジネス、そしてプロダクトやシステムの保守・運用といったストックビジネスまでトータルソリューションサービスの提供を行っています。当社の提供するソリューションサービスは次の4事業となります。

- ① 情報共有環境を実現するグループウェアソリューション事業
- ② ビジネスプロセス改革ニーズに応えるERPソリューション事業
- ③ インターネットを活用したシステムを構築するWebソリューション事業
- ④ システムやネットワーク運用ニーズに応えるネットワーク運用サービス事業

(5) 主要な営業所

本社	東京都品川区
三田センタ	東京都港区
大阪営業所	大阪府大阪市中央区

(6) 従業員の状況

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
481	32.6	5.81	4,547

- (注)1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者および契約社員を含む）であります。なお臨時雇用者はありません。
2. 平均年間給与は賞与および基準外賃金を含んでおります。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
特記すべき事項はありません。

(8) その他株式会社の現況に関する重要な事項

平成23年2月21日付けで子会社コムチュアネットワーク株式会社（当社の出資比率100%）を設立しました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 58,000株

(2) 発行済株式の総数 17,500株

(3) 株主数 1,692名

(4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
向 浩 一	7,860	44.91
コムチュア社員持株会	1,062	6.06
有限会社コム	1,000	5.71
株式会社三菱東京UFJ銀行	500	2.85
エヌ・ティ・ティ・データ・ジェトロニクス株式会社	500	2.85
T I S 株式会社	400	2.28
大阪証券金融株式会社	359	2.05
大 野 健	300	1.71
馬 上 貴 伯	116	0.66
亀 井 貴 裕	100	0.57
福 田 豊 次	100	0.57
藤 田 和 彦	100	0.57

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成22年11月15日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 無償
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき82,100円
- ③ 新株予約権の行使条件
 - 1) 本新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問、従業員の何れもの地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職または当社の都合による場合はこの限りでない。
 - 2) 本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。
 - 3) 前項の規定にかかわらず、本新株予約権者は、大阪証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値が、当該時点において有効な行使価額を50%以上下回る期間が6か月継続した場合は、その後、本新株予約権を行使することができない。
 - 4) その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成25年7月13日から平成30年7月12日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	30個	普通株式30株	3人
社外取締役	10個	普通株式10株	1人
監査役	9個	普通株式9株	3人

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

平成22年11月15日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 無償
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき82,100円
- ③ 新株予約権の行使条件
 - 1) 本新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問、従業員の何れもの地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職または当社の都合による場合はこの限りでない。
 - 2) 本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。
 - 3) 前項の規定にかかわらず、本新株予約権者は、大阪証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値が、当該時点において有効な行使価額を50%以上下回る期間が6か月継続した場合は、その後、本新株予約権を行使することができない。
 - 4) その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成25年7月13日から平成30年7月12日まで
- ⑤ 当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	交付者数
当社使用人	446個	普通株式 446株	134人

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

(平成23年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	向 浩 一	
取 締 役 副 社 長	大 野 健	コムチュアネットワーク株式会社 代表取締役社長
常 務 取 締 役	福 田 豊 次	
取 締 役	田 村 誠 二	経営企画本部長
取 締 役	酒 井 哲 夫	情報技術開発株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	藤 田 和 彦	
監 査 役	和 中 新 一	
監 査 役	齋 藤 仁 男	

- (注) 1. 平成22年6月29日開催の第26期定時株主総会において、大野 健氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。また、同総会終結時をもって、島 勝久氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 平成22年6月29日開催の第26期定時株主総会において、和中 新一氏および齋藤 仁男氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。また、同総会終結時をもって、壁谷 勝彦氏および的場 淳氏は監査役を退任いたしました。
3. 取締役 酒井 哲夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役 和中 新一氏および監査役 齋藤 仁男氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役 藤田 和彦氏および監査役 和中 新一氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 平成23年4月1日付で次のとおり異動がありました。

氏 名	新	旧
向 浩 一	代 表 取 締 役 会 長	代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長
大 野 健	代 表 取 締 役 社 長	取 締 役 副 社 長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 6 名	92,657千円 (内、社外取締役 1 名 6,485千円)
監査役 5 名	13,314千円 (内、社外監査役 3 名 6,803千円)

- (注) 1. 上記の取締役の支給人員には、平成22年6月29日開催の第26期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記の監査役の支給人員には、平成22年6月29日開催の第26期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。
3. 当社は、平成19年6月28日開催の第23期定時株主総会決議に基づき、平成19年3月31日時点において在任する取締役および監査役に対し、役員退任時に、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を行うこととしております。これに基づき、当事業年度中において、上記金額のほか、取締役1名に対して549千円、監査役2名に対して121千円（うち社外監査役1名に対して45千円）の役員退職慰労金を支給しております。
4. 上記金額には、取締役3名につき当事業年度に引当計上した役員賞与引当金1,840千円が含まれております。
5. 上記金額には、平成22年11月15日開催の取締役会決議により、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役142千円、監査役32千円）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	酒井 哲夫	情報技術開発株式会社	社外取締役	同社と当社には通常の営業上の取引関係がありますが、その取引総額に重要性はありません。なお、当該社外取締役は当社の社外取締役としての職務に専念できる状況にあります。
監査役	和中 新一	—	—	—
監査役	齋藤 仁男	—	—	—

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	酒井 哲夫	当事業年度に開催された取締役会45回のうち40回に出席し、取締役等の意思決定プロセスおよび業務執行の状況を直接確認して助言を行っております。
監査役	和中 新一	当事業年度において、当該監査役が就任した後に開催された取締役会37回のうち36回に出席し、他社監査役歴任経験と財務および会計に関する高い見識に基づいて、適切な助言・提言等を適宜行っております。また、当事業年度において、当該監査役が就任した後に開催された監査役会9回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	齋藤 仁男	当事業年度において、当該監査役が就任した後に開催された取締役会37回のうち35回に出席し、事業管理ならびにコーポレートガバナンス、コンプライアンスに関する高度な知見を有する監査役として、必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度において、当該監査役が就任した後に開催された監査役会9回のうち8回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽A S G有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 20,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制および方針

(1) 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「お客様には“感動”を、社員には“夢”を」の基本理念の下、経営の効率性、健全性および透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社を目指します。

これらを実現するため、的確かつ迅速な意思決定および機動的な執行を行うことを経営の最重要課題の一つと位置づけ、取締役および従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備・運用し、継続的な見直しによる当該体制の改善・充実を図っていくとともに、取締役および従業員に対して、コンプライアンスに係る教育、啓蒙、指導に注力する方針であります。

イ. 法令・定款および社会規範の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針として、以下の「会社方針」を定め、取締役および従業員はこれに従って、職務の執行にあたる。

1. 社会と共に繁栄する会社になること
2. ユーザから真に信頼されるサービスを提供する会社になること
3. 使命感と活気ある人材に満ちあふれた会社になること
4. 常に新しい技術を取り入れ蓄積し、社会のニーズに対応できる会社になること
5. 健全成長を基調とする超一流を目指す気品ある社風を築く会社になること

また、取締役および従業員は各事業年度初において、会社方針達成のための役割を自認し、個々人の当該年度における達成目標を明確にするため、「私の標語」を作成し、自らを律しその実現に努める。

ロ. 意思決定および業務執行に係る諸規程を定め、職務権限と責任の所在および指揮命令系統を明確化し、相互牽制が機能する体制を構築し、適正かつ効率的な業務運営を実現する。

ハ. 監査役を設置し、取締役の職務執行について、法令、監査役監査規程ならびに監査役会規程に基づき監査する。監査役は、監査役会で定める「監査方針」および「役割分担」に従い、連携しつつも独立して各々監査に当たる。

ニ. 内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を代表取締役社長直轄で設置し、代表取締役社長の指示に基づき、定期的に各部門の業務執行およびコンプライアンスの状況等の確認、内部統制システムの適正性、効率性の検証を行うものとする。

また、その結果は、代表取締役社長および監査役、取締役会に報告され、内部統制システムの継続的な見直しに活用される。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

取締役の意思決定および職務の執行に係る情報については、取締役会規程に基づき、記録し、適切かつ確実に保存および管理を行う。また、取締役および監査役は、これらの情報の記録を必要に応じて閲覧できる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 業務執行に係るリスクの把握と管理を目的に、リスク情報を集約し、内部統制と一体化したリスク管理を推進するためのリスク管理担当役員を設置し、リスク管理体制の構築および推進を行う。リスク管理担当役員は、会社全体のリスクの統括管理を担当し、リスクの一元管理と対応並びに不測の事態発生時の対策を指揮する。

ロ. 各本部は、それぞれの部門に関する個別のリスクについて、識別し、分析および評価する。また、その結果を基に、リスクの回避、低減等の対応を検討し、リスク管理担当役員へ報告する。監査室は、各部署ごとのリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長、並びにリスク管理担当役員に報告する。

ハ. 個別のリスクのうち情報セキュリティに係るリスクは、当社の業態に照らし、優先順位の高いリスクと位置づけ、「コンプライアンスプログラム」を定め、情報セキュリティ委員会が管理する。さらに、「情報セキュリティポリシー」を社内外に公開するとともに、「情報セキュリティ読本」の従業員および協力会社従業員への配布等により、周知徹底を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 原則毎月1回（必要に応じ、臨時に）開催の取締役会は、取締役会規程に基づき、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行う。また、原則毎月3回の代表取締役、取締役および各本部長等で構成される経営会議は、取締役会付議事項の審議および取締役会が決定した事項の具体的な実行指針、内容を審議・決定し、職制規程および業務分掌規程、職務権限規程に従って決定される業務執行責任者に指示命令を行う。

- ロ. 取締役、本部長、部長等で構成される原則毎月1回開催の業績点検会議は、業績進捗に関して定期的なレビューを行い、取締役会で定めた中期経営計画および年度予算に照らして、分析、評価され、必要に応じて、改善策を検討し、その内容を取締役会もしくは経営会議に報告する。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき従業員を置く。
- ⑥ 監査役を補助する使用人の独立性に関する事項
監査役の職務を補助する従業員に関する人事異動、人事評価、処罰等については、監査役の承認を得る。当該従業員は、監査業務の範囲においては取締役の指揮を外れるものとする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、取締役会、経営会議、業績点検会議等の重要な会議に出席し、取締役および従業員から重要事項の報告を受ける。
- ロ. 取締役および従業員は、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うとともに、次のような緊急事態が発生した場合には、遅滞なく報告する。
1. 当社の経営上に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財務上に係る諸問題
 2. その他当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事象
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、代表取締役および他の取締役との間で適宜に意見交換会を開催する。
- ロ. 監査役は、監査室と事業年度毎の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果および指摘・提言事項等についての協議および意見交換をするなど、常に連携を図る。
- ハ. 監査役および監査室は、会計監査人との間でも情報交換等の連携を図る。

なお、上記「会社の体制および方針」の全文は、当社ホームページ（アドレス <http://www.comture.com/>）に掲載しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部         |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,132,637</b> | <b>流動負債</b>     | <b>685,436</b>   |
| 現金及び預金          | 1,235,661        | 買掛金             | 218,052          |
| 売掛金             | 741,000          | 未払金             | 936              |
| 仕掛品             | 13,664           | 未払費用            | 115,913          |
| 前払費用            | 44,023           | 未払法人税等          | 83,559           |
| 繰延税金資産          | 97,849           | 未払消費税等          | 33,800           |
| その他             | 438              | 前受金             | 25,733           |
| <b>固定資産</b>     | <b>869,777</b>   | 預り金             | 15,029           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>266,948</b>   | 賞与引当金           | 190,570          |
| 建物              | 72,019           | 役員賞与引当金         | 1,840            |
| 車両運搬具           | 8,418            | <b>固定負債</b>     | <b>141,276</b>   |
| 工具、器具及び備品       | 41,638           | 未払役員退職金         | 78,649           |
| 土地              | 144,871          | 資産除去債務          | 52,366           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>41,812</b>    | その他             | 10,260           |
| ソフトウェア          | 38,908           | <b>負債合計</b>     | <b>826,712</b>   |
| その他             | 2,903            | <b>純資産の部</b>    |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>561,017</b>   | <b>株主資本</b>     | <b>2,177,388</b> |
| 投資有価証券          | 256,035          | 資本金             | 308,900          |
| 関係会社株式          | 55,252           | 資本剰余金           | 248,900          |
| 出資金             | 350              | 資本準備金           | 248,900          |
| 長期前払費用          | 973              | <b>利益剰余金</b>    | <b>1,619,588</b> |
| 差入保証金           | 166,290          | 利益準備金           | 13,290           |
| 会員権             | 20,119           | その他利益剰余金        | 1,606,298        |
| 保険積立金           | 9,097            | 別途積立金           | 100,000          |
| 繰延税金資産          | 50,080           | 繰越利益剰余金         | 1,506,298        |
| その他             | 2,819            | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△3,446</b>    |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金    | △3,446           |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>    | <b>1,761</b>     |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>2,175,702</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,002,415</b> | <b>負債純資産合計</b>  | <b>3,002,415</b> |

# 損 益 計 算 書

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                                   | 金 額    |           |
|---------------------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                                 |        | 5,008,210 |
| 売 上 原 価                               |        | 3,951,975 |
| 売 上 総 利 益                             |        | 1,056,234 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                   |        | 620,749   |
| 営 業 利 益                               |        | 435,485   |
| 営 業 外 収 益                             |        |           |
| 受 取 利 息                               | 225    |           |
| 有 価 証 券 利 息                           | 12,667 |           |
| 受 取 配 当 金                             | 14,791 |           |
| そ の 他                                 | 1,369  | 29,053    |
| 営 業 外 費 用                             |        |           |
| 複 合 金 融 商 品 評 価 損                     | 1,360  |           |
| そ の 他                                 | 10     | 1,370     |
| 経 常 利 益                               |        | 463,169   |
| 特 別 利 益                               |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益                     | 4,754  | 4,754     |
| 特 別 損 失                               |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                         | 113    |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損                     | 32,214 |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損                     | 9,931  |           |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損                     | 710    |           |
| 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | 19,023 | 61,993    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益                       |        | 405,930   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税                 |        | 188,858   |
| 法 人 税 等 調 整 額                         |        | △15,028   |
| 当 期 純 利 益                             |        | 232,101   |

## 株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

| 項 目                         | 株 主 資 本 |           |               |
|-----------------------------|---------|-----------|---------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               |
|                             |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 平成22年3月31日残高                | 308,900 | 248,900   | 248,900       |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |               |
| 剰余金の配当                      |         |           |               |
| 当期純利益                       |         |           |               |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |               |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —         | —             |
| 平成23年3月31日残高                | 308,900 | 248,900   | 248,900       |

(単位：千円)

| 項 目                         | 株 主 資 本   |                 |           |              |                  |
|-----------------------------|-----------|-----------------|-----------|--------------|------------------|
|                             | 利 益 剰 余 金 |                 |           |              | 株 主 資 本 計<br>合 計 |
|                             | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           | 利益剰余金<br>合 計 |                  |
| 別途積立金                       |           | 繰越利益<br>剰 余 金   |           |              |                  |
| 平成22年3月31日残高                | 13,290    | 100,000         | 1,323,197 | 1,436,487    | 1,994,287        |
| 事業年度中の変動額                   |           |                 |           |              |                  |
| 剰余金の配当                      |           |                 | △49,000   | △49,000      | △49,000          |
| 当期純利益                       |           |                 | 232,101   | 232,101      | 232,101          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |                 |           |              |                  |
| 事業年度中の変動額合計                 | —         | —               | 183,101   | 183,101      | 183,101          |
| 平成23年3月31日残高                | 13,290    | 100,000         | 1,506,298 | 1,619,588    | 2,177,388        |

(単位：千円)

| 項 目                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                 | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|-----------------|-------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合 計 |       |           |
| 平成22年3月31日残高                | △15,080          | △15,080         | —     | 1,979,206 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                 |       |           |
| 剰余金の配当                      |                  |                 |       | △49,000   |
| 当期純利益                       |                  |                 |       | 232,101   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 11,634           | 11,634          | 1,761 | 13,395    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 11,634           | 11,634          | 1,761 | 196,496   |
| 平成23年3月31日残高                | △3,446           | △3,446          | 1,761 | 2,175,702 |

## 個 別 注 記 表

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針に係る注記
  - (1) 有価証券の評価基準および評価方法
    - 子会社株式および 移動平均法による原価法によっております。
    - 関連会社株式
    - その他有価証券
    - 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
    - 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
  - (2) デリバティブ等の評価基準および評価方法
    - 時価法によっております。
  - (3) たな卸資産の評価基準および評価方法
    - 仕 掛 品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
  - (4) 固定資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
      - 建物（建物附属設備は除く）
      - a 平成10年3月31日以前に取得したもの
        - 旧定率法によっております。
      - b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
        - 旧定額法によっております。
      - c 平成19年4月1日以後に取得したもの
        - 定額法によっております。
    - 建物以外
    - a 平成19年3月31日以前に取得したもの
      - 旧定率法によっております。
    - b 平成19年4月1日以後に取得したもの
      - 定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|   |   |       |   |   |    |   |   |   |       |
|---|---|-------|---|---|----|---|---|---|-------|
| 建 | 物 | 3～38年 |   |   |    |   |   |   |       |
| 車 | 両 | 運     | 搬 | 具 | 6年 |   |   |   |       |
| 工 | 具 | 、     | 器 | 具 | 及  | び | 備 | 品 | 4～15年 |

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における、見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却額とする方法を採用しております。

自社利用分ソフトウェアにつきましては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

のれんについては、その投資効果の発現する期間（3年）で償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(6) 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(8) 会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ2,907千円減少しており、税引前当期純利益は21,930千円減少しております。

3. 貸借対照表に関する注記  
有形固定資産の減価償却累計額 174,877千円
4. 損益計算書に関する注記  
該当事項はありません。
5. 株主資本等変動計算書に関する注記
- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の数 17,500株
- (2) 当事業年度の末日における自己株式の数 一株
- (3) 配当に関する事項
- ① 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項  
平成22年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
- |           |            |
|-----------|------------|
| 配当金の総額    | 49,000千円   |
| 1株当たりの配当額 | 2,800円     |
| 基準日       | 平成22年3月31日 |
| 効力発生日     | 平成22年6月30日 |
- ② 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項  
平成23年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議することを予定しております。
- |           |            |
|-----------|------------|
| 配当金の総額    | 52,500千円   |
| 配当の原資     | 利益剰余金      |
| 1株当たりの配当額 | 3,000円     |
| 基準日       | 平成23年3月31日 |
| 効力発生日     | 平成23年6月27日 |
- (4) 事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数  
普通株式 495株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|              |           |
|--------------|-----------|
| 賞与引当金        | 77,562千円  |
| 未払事業税        | 7,757千円   |
| 投資有価証券評価損    | 2,232千円   |
| その他有価証券評価差額金 | 2,366千円   |
| ゴルフ会員権等評価損   | 22,801千円  |
| 未払役員退職金      | 32,010千円  |
| 資産除去債務       | 21,313千円  |
| その他          | 19,309千円  |
| 繰延税金資産小計     | 185,351千円 |
| 評価性引当額       | △25,033千円 |
| 繰延税金資産合計     | 160,318千円 |

(繰延税金負債)

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △12,387千円 |
| 繰延税金負債合計        | △12,387千円 |
| 繰延税金資産の純額       | 147,930千円 |



7. 金融商品に関する注記

(金融商品の状況に関する事項)

当社は、資金運用については、余剰資金の範囲内で安全性の高い金融商品に限定して行っており、リスクの高い投機は行わない方針であります。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は、主に株式であり、上場株式については定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。差入保証金の主な内容は、オフィスの不動産賃貸契約に基づき差し入れた敷金・保証金であります。

デリバティブ取引は、余剰資金の運用を目的とした組み込みデリバティブであり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに対しては、資金の余剰額から投資限度額を設定し、時価を定期的に把握するとともに取締役会に報告する体制としております。

(金融商品の時価に関する事項)

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)をご参照ください）。

|                           | 貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------------------|----------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金                | 1,235,661            | 1,235,661  | —          |
| (2) 売掛金                   | 741,000              | 741,000    | —          |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券（注1） | 201,304              | 201,304    | —          |
| (4) 差入保証金                 | 166,290              | 142,952    | △23,337    |
| 資産計                       | 2,344,256            | 2,320,919  | △23,337    |
| (5) 買掛金                   | 218,052              | 218,052    | —          |
| 負債計                       | 218,052              | 218,052    | —          |

(注1) デリバティブを組み込んだ複合金融商品を含めて表示しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    |        | 貸借対照表計上額<br>(千円) |
|-------|--------|------------------|
| 非上場株式 | 投資有価証券 | 54,730           |
|       | 関係会社株式 | 55,252           |
| 計     |        | 109,982          |

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金は、全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または金融機関から提示された価格によっております。また、当社は、デリバティブを組み込んだ複合金融商品をその他有価証券に含めて表示しておりますが、当該金融商品は組み込まれたデリバティブを合理的に区分して測定することができないため、全体を取引先金融機関から提示された価格により評価しております。

(4) 差入保証金

差入保証金は、将来キャッシュ・フローをリスク・フリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 買掛金

買掛金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

|                                                           |             |
|-----------------------------------------------------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額                                             | 124,225円25銭 |
| 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。                             |             |
| ① 貸借対照表上の純資産の部の合計額                                        | 2,175,702千円 |
| ② 普通株式に係る純資産額                                             | 2,173,941千円 |
| ③ 貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額 | 1,761千円     |
| ④ 普通株式の期末発行済株式数                                           | 17,500株     |
| ⑤ 普通株式の自己株式発行数                                            | —株          |
| ⑥ 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数                                | 17,500株     |
| (2) 1株当たり当期純利益金額                                          | 13,262円92銭  |
| 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。                          |             |
| ① 損益計算書上の当期純利益金額                                          | 232,101千円   |
| ② 普通株主に帰属しない金額                                            | —千円         |
| ③ 普通株式に係る当期純利益                                            | 232,101千円   |
| ④ 普通株式の期中平均株式数                                            | 17,500株     |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### (会社分割)

当社は、平成23年2月21日開催の取締役会において、当社のネットワーク運用サービス事業を、当社の100%子会社であるコムチュアネットワーク株式会社（平成23年2月21日設立）へ承継させることを決議し、同日付で簡易吸収分割契約を締結し、平成23年4月1日付で分割いたしました。

### 共通支配下の取引等関係

#### 会社分割による子会社への事業承継

##### (1) 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容

| 企業名             | 事業の名称          | 事業の内容                          |
|-----------------|----------------|--------------------------------|
| コムチュアネットワーク株式会社 | ネットワーク運用サービス事業 | インフラ（ネットワークおよびサーバ等）の構築・保守・運用管理 |

##### (2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社であるコムチュアネットワーク株式会社を承継会社とする簡易吸収分割

##### (3) 企業結合後の名称

コムチュアネットワーク株式会社

##### (4) 取引の目的を含む取引の概要

###### ① 会社分割の目的

インフラ（ネットワークおよびサーバ等）の構築・保守・運用管理に特化した事業展開を進めることで承継会社の運営効率と競争力を高め、当社および承継会社の事業価値の最大化を図るために行うものであります。

###### ② 分割日（効力発生日）

平成23年4月1日

##### (5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）に基づき、「共通支配下の取引」として会計処理を行う予定であります。

### (子会社設立)

当社は、平成23年2月23日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議し、平成23年4月1日に100%子会社であるコムチュアマーケティング株式会社を設立いたしました。

##### (1) 子会社設立の理由

コムチュアのソリューション・プロダクトを扱うことに特化することで、営業力の強化、事業のスピード化、ノウハウの集約に努めるとともに、特徴あるパッケージサービスを持つ企業の販売をサポートし、ソリューション化を支援いたします。これにより、お客様ニーズに合致したより競争力のあるサービス・ソリューションを提供し、取引の拡大を図るとともに、資本関係を含めた事業提携による他社企業との連携を強化し、企業価値の増大を図ってまいります。

(2) 設立する子会社の概要

- ① 商号：コムチュアマーケティング株式会社
- ② 代表者：代表取締役社長 松田 孝裕
- ③ 所在地：東京都品川区大崎一丁目11番2号
- ④ 設立年月日：平成23年4月1日
- ⑤ 主な事業内容：  
コムチュア・コラボ製品の提案、追加サービス提案、マーケティング業務
- ⑥ 事業年度の末日：3月31日
- ⑦ 資本金の額：50,000,000円
- ⑧ 出資比率：100%

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月13日

コムチュア株式会社  
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

|             |       |         |
|-------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員    | 公認会計士 | 並 木 健 治 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |
| 指定有限責任社員    | 公認会計士 | 大 木 智 博 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コムチュア株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年2月21日開催の取締役会において、ネットワーク運用サービス事業を、100%子会社であるコムチュアネットワーク株式会社（平成23年2月21日設立）へ承継させることを決議し、平成23年4月1日付で分割した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年2月23日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議し、平成23年4月1日に100%子会社であるコムチュアマーケティング株式会社を設立した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人太陽A S G有限責任監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、同会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、同会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)、及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二、取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽A S G有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月18日

コムチュア株式会社 監査役会

|           |         |   |
|-----------|---------|---|
| 常 勤 監 査 役 | 藤 田 和 彦 | Ⓔ |
| 監 査 役     | 和 中 新 一 | Ⓔ |
| (社外監査役)   |         |   |
| 監 査 役     | 齋 藤 仁 男 | Ⓔ |
| (社外監査役)   |         |   |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、継続的な健全成長を基調とした企業価値の増大を目指しております。

また、利益配分については、当期の業績の状況をベースに、内部留保の充実と配当性向等とのバランスを図りながら、株主に対して積極的に利益還元を行ってまいりたいと考えております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化とともに、事業の拡大のために有効投資してまいりたいと考えております。

このような方針のもとに当期の業績ならびに今後の経営環境を勘案し、前事業年度に比べ1株につき200円増配し、次のとおり剰余金の配当をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき3,000円 総額52,500,000円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月27日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### (1) 提案の理由

平成23年3月7日開催の取締役会において、代表者である代表取締役の異動に伴い、株主総会および取締役会の招集権者およびその議長を取締役社長から代表取締役に変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                               | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1条～第10条 (条文省略)</p> <p>(招集権者および議長)</p> <p>第11条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議によって、取締役社長</u>がこれを招集する。<u>取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序によって、他の取締役が招集する。</p> <p>2. 株主総会において<u>取締役社長</u>が議長となる。<u>取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序によって、他の取締役が議長となる。</p> | <p>第1条～第10条 (現行どおり)</p> <p>(招集権者および議長)</p> <p>第11条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会において定めた代表取締役</u>がこれを招集する。<u>当該代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序によって、他の取締役が招集する。</u></p> <p>2. 株主総会は、<u>あらかじめ取締役会において定めた代表取締役</u>が議長となる。<u>当該代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序によって、他の取締役が議長となる。</u></p> |
| <p>第12条～第20条 (条文省略)</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>が招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役が招集し、議長となる。</p>                                                                                     | <p>第12条～第20条 (現行どおり)</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会において定めた代表取締役</u>が招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>当該代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役が招集し、議長となる。</u></p>                                                                                         |
| <p>第22条～第47条 (条文省略)</p>                                                                                                                                                                                                                                               | <p>第22条～第47条 (現行どおり)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                     |



### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、現任取締役4名の再任と新任取締役2名の計6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 向 浩 一<br>(昭和21年12月9日)   | 昭和45年4月 株式会社データプロセスコンサルタント（現アイエックス・ナレッジ株式会社）入社<br>昭和60年1月 当社設立、代表取締役社長<br>平成23年4月 当社代表取締役会長（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                             | 7,860株         |
| 2     | 大 野 健<br>(昭和23年12月19日)  | 昭和46年4月 株式会社野村電子計算センター（現株式会社野村総合研究所）入社<br>平成4年6月 株式会社野村総合研究所取締役システム管理室長兼業務推進部長<br>平成9年6月 同社常務取締役<br>平成12年6月 同社代表取締役専務<br>平成14年4月 NRIデータサービス株式会社代表取締役社長<br>平成18年4月 NRIシェアードサービス株式会社取締役会長<br>平成18年6月 株式会社野村総合研究所取締役<br>平成19年11月 ニイウスコー株式会社代表取締役会長兼社長<br>ニイウス株式会社代表取締役会長兼社長<br>平成22年1月 当社顧問<br>平成22年6月 当社取締役副社長<br>平成23年2月 コムチュアネットワーク株式会社代表取締役社長（現任）<br>平成23年4月 当社代表取締役社長（現任） | 300株           |
| 3     | 田 村 誠 二<br>(昭和19年9月28日) | 昭和42年3月 日立システムエンジニアリング株式会社（現株式会社日立ソリューションズ）入社<br>昭和44年2月 株式会社日立製作所転籍<br>平成7年8月 株式会社日立情報システムズ転籍<br>平成17年7月 当社入社、経営企画室長<br>平成18年6月 当社取締役経営企画室長<br>平成19年4月 当社取締役経営企画本部長（現任）                                                                                                                                                                                                    | 一株             |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式の数 |
|--------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4      | 酒井 哲夫<br>(昭和20年5月30日) | 昭和43年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社<br>平成9年1月 同社理事、ビジネスパートナー事業部長<br>平成12年8月 丸善株式会社出向、執行役員・C&S<br>S事業部長<br>平成14年1月 コベルコシステム株式会社代表取締役<br>社長<br>平成20年4月 SAPジャパン株式会社シニアバイス<br>プレジデント、西日本支社長<br>平成21年4月 追手門学院大学ベンチャービジネス研<br>究所顧問、客員教授（現任）<br>平成21年6月 当社取締役（現任）<br>平成22年6月 情報技術開発株式会社取締役（現任）                              | 一株             |
| 5<br>* | 松田 孝裕<br>(昭和35年5月20日) | 昭和58年4月 富士通株式会社入社<br>平成11年10月 同社プロセス産業第一営業部長<br>平成17年6月 ソフトブレイン株式会社代表取締役社<br>長<br>平成20年5月 ティ・エムコンサルティング株式会社<br>設立、代表取締役社長<br>平成21年1月 日本コアパートナー株式会社取締役<br>平成22年3月 一般社団法人太陽経済の会事務局長<br>平成22年10月 株式会社成長戦略総合研究所取締役<br>平成23年1月 当社常務執行役員<br>平成23年4月 コムチュアマーケティング株式会社代<br>表取締役社長（現任）<br>平成23年4月 当社常務執行役員営業統括（現任） | 一株             |
| 6<br>* | 関本 正一<br>(昭和26年1月6日)  | 昭和49年4月 日立ソフトウェアエンジニアリング株<br>式会社（現株式会社日立ソリューションズ）入社<br>平成9年2月 同社パブリックセクタ本部第4公共シ<br>ステム部部長<br>平成18年4月 同社テレコムシステム本部長<br>平成22年10月 同社第2産業・流通システム事業部副<br>事業部長<br>平成23年4月 当社執行役員事業統括（現任）                                                                                                                        | 一株             |

- (注) 1. \*は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 酒井哲夫氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について  
酒井哲夫氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富なビジネス経験と経営経験を通じて培った同氏の幅広い識見を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に助言をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスが強化できるものと判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について  
当社は酒井哲夫氏と損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏と当該契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

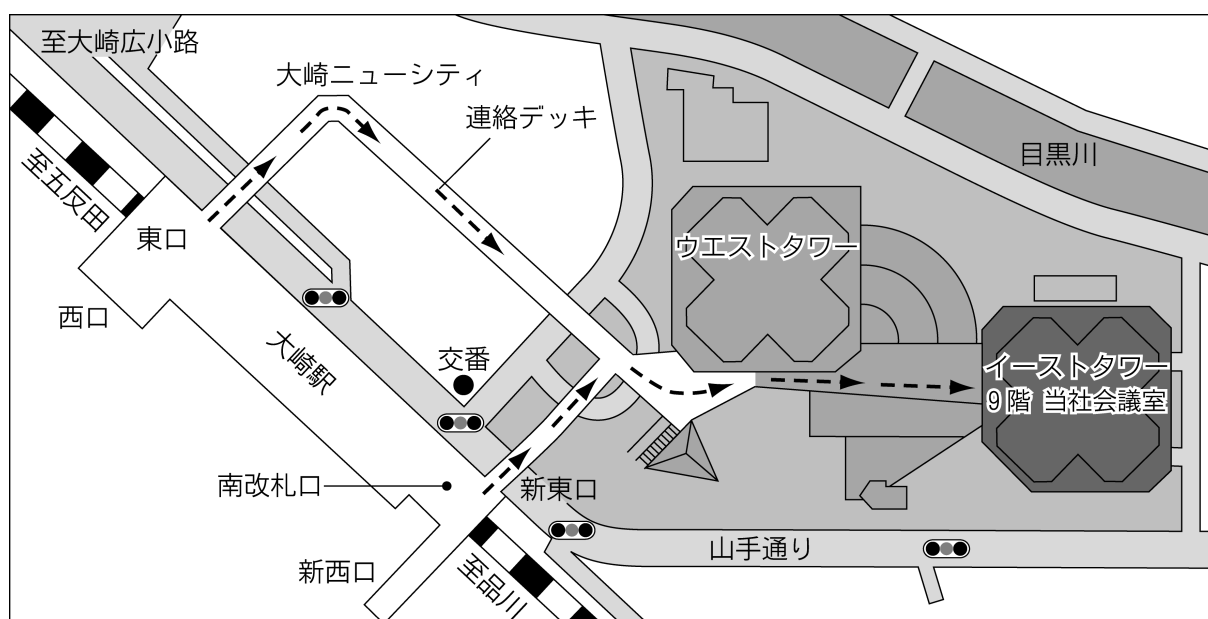
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                       | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 熊谷 貴之<br>(昭和50年9月21日) | 平成12年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 三井安田法律事務所入所<br>平成15年3月 佐藤総合法律事務所開設<br>平成21年2月 熊谷・田中法律事務所開設(現任) | 一株             |

- (注) 1. 熊谷貴之氏は、当社の法律顧問であります。
2. 熊谷貴之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠社外監査役候補者の選任理由および補欠社外監査役との責任限定契約について
- (1) 補欠社外監査役候補者の選任理由について  
熊谷貴之氏を補欠社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた法律知識および経験に基づき、当社の社外監査役として職務を適切に遂行していただけると判断したためであります。
- (2) 補欠社外監査役との責任限定契約について  
当社は熊谷貴之氏の選任が承認された場合、社外監査役就任時に同氏と損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図



\* 交通：JR線  
りんかい線 } 大崎駅より徒歩3分